

第5回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

1 日 時 令和6年10月16日（水）17時30分～19時20分

2 場 所 鳥取労働局 4階大会議室

3 出席者

【委員】

公益代表委員 石川委員、佐藤委員

労働者代表委員 河村委員、内藤委員、森本委員

使用者代表委員 田中委員、谷口委員、西村委員

【事務局】

鳥取労働局 前田労働基準部長、中塚賃金室長

市村賃金室長補佐 久保田賃金指導官

4 議 事

(1) 金額審議について

(2) その他

5 議事内容

○市村賃金室長補佐 ただ今から第5回鳥取県電子部品鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会を開催します。

本専門部会の成立について御報告いたします。本日の委員の出席状況ですが、公益を代表する中野委員が欠席です。現時点で9名の委員のうち8名の出席をいただいておりますので、最低賃金審議会令第6条第6項の規定による定足数を満たしており、本専門部会が有効に成立していることについて御報告申し上げます。

本日の審議会は公開していますが、傍聴の希望はありませんでした。

それでは今後の進行を、佐藤部会長にお願いいたします。

○佐藤部会長 こんばんは。第5回専門部会の方始めてまいりたいと思います。

第1回第2回では必要性の有無について審議をし、第3回では労使双方の考え方、そして前回の第4回の専門部会では労働者側委員からは、978円、そして使用者側の委員からは958円という金額提示があったところです。

しかしながら、20円の差は非常に大きいものであり、一度持ち帰って歩み寄り等を考えていただきますようお願いをしているところですので、本日の審議では引き続き、労使のイニシアティブを発揮していただき、そして、労使で真摯に協議を進めて、合議していただくことによって、全会一致に向けて、進んでいきたいと考えています。

では、いつもの通りでございますが、まず、私と河村委員、そして、西村委員との三者で専門部会の進め方の協議をさせていただきたいと思います。大体10分程度お時間いただければと思います。では、会場の案内をお願いします。

それでは、10分程度休会いたします。

#### [三者協議]

○佐藤部会長 再開します。

これから双方分かれて、協議したいということでしたので、労働者側、使用者側分かれてお話をさせていただきたいと思います。10分程度と伺っております。会場の準備をお願いします。

では、10分間休会いたします。

#### [各側協議]

○佐藤部会長 再開します。

それでは、前回は踏まえて今回お話をさせていただいて、金額の方の御提示をお願いしたいと思います。では、労働者側からお願いします。

○内藤委員 前回の金額提示については、協定最低額ということで、978円をお示ししました。今回、いろいろ議論をした結果、970円を提示させていただきます。背景としては、前回、使用者側からも経営状況の厳しさや、賃金は労働の対価であること、また物価上昇等による貨幣価値の低下相応の賃金の引上げを行うという考え方も示されたと受け止めて再考しております。

それに、2024年闘争において電機連合各加盟組合については、物価上昇相応分として1万3,000円のベースアップを各組織が要求をし、結果的に歯止めとしてはベア

1万円という成果を得ています。この、成果1万円を時給換算するとおおむね、プラス60円となりますので、970円で提示させていただきます。以上です。

○佐藤部会長 ありがとうございます。労働者側で補足等ありますか。よろしいですか。では、使用者側お願いいたします。

○西村委員 歩み寄りいただいてありがとうございます。使用者側については、今回改めて示していただいた数値を踏まえた上で、我々としてどこまで歩み寄れるのかというところを改めて御提示したいと思いますので、今日のところは、金額の提示を改めてさせていただくということだけの意思表示とさせていただきます。具体的な金額はまた次回18日に御提示させていただきたいと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。使用者側で何か補足とか、おっしゃりたいこととかは特に今のところはよろしいですか。

今、労働者側から金額の御提示がありました。使用者側はまた次回金額を提示することです。一度これを受けて、また私と河村委員と西村委員とで協議を行いたいと思います。10分程度いただけたらと思います。会場の準備をお願いします。

では、10分間休会いたします。

#### [三者協議]

○佐藤部会長 再開いたします。今、三者で協議を行い、公益が使用者側、労働者側それぞれの御意見を伺って、今日のところではどのような感じかというのを把握だけさせていただきたいと思います。特にこちらから金額などの提案とかはせず、話を聞というだけで、これから公使、公労の順で話をしたいと思っています。では、最初に使用者側と、公益でお話をさせていただきます。だいたい10分から15分程度で考えております。では会場の用意をお願いします。

○河村委員 15分で大丈夫ですか。

○佐藤部会長 では、それぞれ20分ぐらいとして、休会します。

#### [公益・使側協議]

#### [公益・労側協議]

○佐藤部会長 大変、お待たせいたしました。再開いたします。

公益委員として、使用者側、労働者側の御意見を伺わせていただきました。本日、使用者側から金額の御提示はありませんでしたので、次回冒頭で金額の御提示をいただきたいと思います。

それでは、本日は、審議は尽くしたということで、議事の2番目、その他事務局から次回の日程についてお願いします。

○市村補佐 次回第6回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業専門部会は、10月18日金曜日午後5時30分から、本日と同じ会場での開催を予定しています。

○佐藤部会長 ありがとうございます。未だに、まだ金額の隔たりがあると思いますので、次回、全会一致に向けてまた審議をしていきたいと思います。

では、またよろしくお願いします。今日はありがとうございました。